

株式会社大昇工業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月 23日～令和8年 8月 22日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 令和3年9月～ 社員へのヒアリングを行う(毎週、隔週、月の日数希望等)
業務に支障をきたさない範囲で設定する。(閑散期・繁忙期考慮)
プレノー残業デーを社内に周知し実施・検討
- 令和4年4月～ 本施行
- 令和5年4月～ 各社員の年間ノー残業デー取得率100%を目指す。

目標2：子を持つ全ての社員に対し、子供の学校行事等の休暇を年5日以上取得出来るように推進する。

<対策>

- 令和3年9月～ 社員へ制度の導入を周知し、令和4年3月まで試験的に実施
同時に随時社員へのヒアリングを行う(年間行事予定の把握)
- 令和4年4月～ 制度の本格導入・実施
初年度の取得目標は60%(3日)以上とする。
- 令和4年9月～ 管理職による進捗状況の確認、勧告等の取組を図る。
取得状況に対し、社内で再度検討会義を行う。
- 令和5年4月～ 目標達成80%(4日)以上とする。以下繰り返し。
※最終的に計画期間内に目標達成100%(5日)以上を達成する。